

8番 坂本 昇でございます。

徹底した新型コロナウイルス感染症の対応にも関わらず、なかなか収束が見られない昨今の状況ですが、その中において日夜業務の遂行にあたっている、中居町長はじめ職員のみなさまに改めて敬意と感謝を申し上げながら、次の2点についてお伺いします。

まずはじめに、町内消防団の団員確保についてであります。

当町だけではなく、県下全体においてもピーク時の45,000人いた団員が半数以下の20,000人以下になっている状況であります。

高齢化や人口流出の影響も大きいものと推察いたしますが、一方で団員の待遇面の問題も指摘されております。

消防庁において、2022年度から一般団員の年額報酬や出動報酬の標準額を定めており、改定を促す通知を出しております。

現在、県内市町村全33団のうち、18市町村が報酬や出動手当を引き上げ、残る15市町村は検討中であるとの報道がありました。

当町は東日本大震災や平成28年の台風10号豪雨災害、山林

火災など、消防団のみなさんに緊急出動していただいたり、時として命に係わる危険な任務にも携わっていただいております。

このことから、率先して待遇改善の取り組みはしていかなければならないものと感じておりますが、現状と今後の改善計画についてお伺いします。

2点目は、子育て世帯（児童手当受給世帯）への支援に関してであります。

県では、コロナ禍や物価高の影響を受ける子育て世代への独自支援策として、児童手当を受給する世帯に、子ども一人当たり15,000円を給付すると報道がありました。また、給付は、事務を担う市町村が上乘せすることも可能であるとのことです。

4月の消費者物価指数は7年ぶりの伸び率で2.1%、電気・ガソリン代などエネルギー費も上昇、さらに食料費関係も値上がりし、物価高騰の影響がより大きい子育て世帯に対して、支援が必要と思われませんが、町として独自の上乗せについてどう対応するのかお伺いします。

以上で本席からの質問を終わります。

8番 坂本 昇 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、消防団員の処遇改善の取組についてであります。消防団の皆様には、日々の仕事の傍ら、様々な災害に対し、昼夜を問わず、献身的に活動していただいております。

現在の消防団員数は482人で、条例定数617人に対し、充足率78.1パーセントであり、宮古広域管内の平均的な充足率となっております。

報酬につきましては、7階級のうち、班長と団員が国の基準を下回る状況にあり、また、災害時の出動報酬につきましても、基準を下回っておりますことから、見直しが必要と認識しております。

このため、国の基準を下回る消防団員の年額報酬と、出動報酬につきましては、本年度、近隣市町村の動向も踏まえながら、見直しの作業を進め、来年度からの引き上げに向け、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、そのほかの処遇改善といたしましては、東日本大震災等の教訓を踏まえ、ライフジャケットやゴーグル、救助用半長靴等、個人装備の充実を図ってまいりました。

さらに、台風第10号豪雨災害後の5年間では、消防屯所8棟の建設、消防車両14台の更新のほか、資機材を軽量化し、消防活動の負担軽減を図ってきたところであります。

消防団は、安全・安心なまちを築くための、要となる組織でありますことから、引き続き処遇改善に向けた取組を継続し、団員の確保に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、子育て世帯への支援についてであります。新型コロナウイルス感染症と向き合う生活が長く続いている中、県では、物価高騰等の影響を受けている子育て世代への独自支援策として、児童手当の受給世帯に「いわて子育て世帯臨時特別支援金」を支給することとしております。

特にも、子育て世帯においては、コロナ禍による様々な制約により、子どもたちが家庭で過ごす時間が多くなることに加え、全般的に物価が上昇し、家計への負担が増大してきているものと認識しておりますので、議員御提言の、県の支援金に対する町の上乗せ支援については、検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。